

令和8年度 当初予算主な事業

事業名	大住ふれあいセンター整備事業		
予算額	766,847	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>大住ふれあいセンターは、老人福祉センター宝生苑及び大住児童館の複合施設であり、共に利用者のニーズの変化により、それぞれ課題を抱えている状況です。「京田辺市福祉施設等長寿命化計画」に基づき、施設のあり方及び整備について検討を行うとともに、「子育て支援拠点再編計画」に基づき、地域子育て支援センター松井山手を集約することにより、こども、若者、高齢者など、より多くの方に利用していただける施設に整備することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>令和9年度の完成に向けて、大住ふれあいセンター整備に係る施設整備工事に取り組む。</p> <p>【大住ふれあいセンター整備事業】</p> <p><全体事業期間> 令和5年度～令和8年度</p> <p>○R5事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ 545千円 <p>○R6事業内容（令和5・6年度債務負担行為）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定 2,695千円 <p>○R7事業内容（令和6・7年度債務負担行為）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・実施設計 21,230千円 <p>○R8事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 28千円 ・電話設備手数料 220千円 ・委託料 18,016千円 (工事監理・市民ワークショップ) ・建築工事 741,510千円 ・備品購入 7,073千円 		
担当所属名	健康福祉政策推進室	直通電話番号	64 - 1370

令和 8 年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者インフルエンザワクチン予防接種事業 (75歳以上の高用量インフルエンザHAワクチン)		
予算額	45,315	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的 高齢者のインフルエンザの定期接種において、75歳以上の高齢者により高い有効性が認められる高用量インフルエンザHAワクチンを接種することで、インフルエンザの発症及び重症化を予防する。</p> <p>○ 事業概要 高齢者のインフルエンザの定期接種に用いるワクチンとして、75歳以上の者に対して高用量インフルエンザHAワクチンが追加され、対象者はワクチンを選択できることとなった。</p> <p>【対象者】 接種日現在、本市に住民票を有する75歳以上の者</p> <p>※75歳以上の者は、接種するワクチンについて、高用量インフルエンザHAワクチンか、通常の標準量インフルエンザHAワクチンか、いずれかを選択する。</p> <p>【実施期間】 令和8年10月1日から令和9年1月30日（予定）</p> <p>【用いるワクチン】 高用量インフルエンザHAワクチン</p> <p>【実施医療機関】 京田辺市内及び綴喜管内実施医療機関または京都府広域予防接種協力医療機関で個別接種 ※上記以外の医療機関で個別接種した場合、被接種者へは償還払い</p> <p>【実施方法】 自己負担金の免除を希望する者または市外医療機関で接種を希望する者は市に事前申込が必要。それ以外の者は自己負担金を支払い医療機関にて接種。</p> <p>【接種費用（自己負担金）】 高用量インフルエンザHAワクチン：未定</p> <p>※市民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付世帯に属する者については免除の申請を申し出た場合は自己負担金を免除</p> <p>○ 予算措置 【歳出】 款) 衛生費 項) 保健衛生費 目) 予防費 大) 事業) 予防接種事業費 節) 委託料 細) 予防接種委託料 56,441千円(うち44,475千円) 節) 負担金補助及び交付金 細) 予防接種費助成金 1,020千円(うち840千円)</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和8年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者生活応援事業の拡大		
予算額	780	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 介護保険等による公的サービスでは解決できない生活の困りごとの解消を図り、もって在宅生活の継続を支援するもの。</p> <p>○事業概要 (現行) 70歳以上の方がシルバー人材センターに「軽作業荷物運搬」または「家具転倒防止器具取付け」を発注した際にかかる費用を補助。</p> <p>(拡大内容) 当該事業のサービスに以下の内容を追加する。 ただし、介護保険サービスに該当するものは含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒防止等支援 ・ICTを利用したコミュニケーション支援 ・季節性家事支援 ・防災グッズ等準備確保支援 <p>○補助額 上限3,000円(一世帯につき年1回まで)</p>		
	 		
	 		
担当所属名	健康福祉部高齢者支援課	直通電話番号	63 - 1307